

# ジャステック企業行動憲章

沿革 制定 2004年4月16日

改訂 2024年1月15日

## (前文)

当社および当社グループ企業(企業集団)は、社会に有用な価値創造と市場創造、雇用の創出を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担い、公正かつ自由な競争の下、国の内外において法令、国際ルールを遵守し、社会から求められている価値観および倫理観に基づいて、自律的で責任ある行動をするために次のとおり行動憲章を定める。

## (持続可能な経済成長と社会的課題の解決)

- 1 ソフトウェア開発および販売を専業とし、創造を通じて社会的に有用な製品およびサービスを提供して情報社会に貢献するとともに、知的財産を含む会社資産の適切な保護、活用に努め、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。

## (公正な事業慣行)

- 2 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引と責任ある調達を行うとともに、政治、行政との健全な関係を保ち、あるべきソフトウェア市場の確立のために先導的役割を果たす。

## (公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的な対話)

- 3 企業情報を適時適切に開示し、株主はもとより会社をとりまく幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上を図る。

## (人権の尊重)

- 4 従業員のみならず、当社を取り巻くすべての人々の人権を尊重する経営を行う。

## (消費者・顧客との信頼関係)

- 5 顧客に対して、製品およびサービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得する。

## (働き方の改革、職場環境の充実)

- 6 従業員の能力を高め、多様性、人格および個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整える。

## (環境問題への取り組み)

- 7 事業活動のすべての局面で、環境の保全に向けて、環境経営を推進するマネジメント体制を確立し、環境負荷軽減に積極的に取り組む。

## (社会参画と発展への貢献)

- 8 良き企業市民として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

## (危機管理)

- 9 市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備えるとともに、事業活動において取り扱う情報のセキュリティ管理を行い、組織的な危機管理を徹底する。

## (経営トップの役割と本憲章の徹底)

- 10 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業および取引先に周知を行い、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。また、本憲章の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たす。